

▶▶▶ 岩見沢市成年後見支援センター通信 ◀◀◀

地域に貢献! 「生活支援員」大募集!

岩見沢市成年後見支援センターでは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力に不安のある方に対して、福祉サービスの利用援助、公共料金の支払いや生活費の払い戻しといった日常的な金銭管理等を行う、日常生活自立支援事業を行っています。

この度、制度の担い手である「生活支援員」を市民の皆様から募集しますので、活動に興味のある方はぜひお問い合わせください。

生活支援員の募集要件

生活支援員は、岩見沢市民で、概ね次の要件に該当する方に登録いただいております。

なお、福祉資格の有無は問いません。

- ①市内在住で 20 歳以上の方
- ②平日の月 1～2 回、1 回につき 1 時間～2 時間程度、活動可能な方
- ③制度を利用する方の状況に応じた時間に活動が出来る方
- ④社会福祉に関する基本的な知識や経験のある方
- ⑤生活を支援する業務や社会貢献への熱意のある方

※活動費として、1 回の活動につき 950 円。その他、交通費が支給されます。



生活支援員のお仕事拝見!

生活支援員として実際に活動している大橋 香（おおはし かおり）さんにインタビューを行いました。



生活支援員 大橋 香さん

この記事の
問い合わせは
岩見沢市成年後見
支援センターへ

Q 1 生活支援員として活動をしたいと思ったきっかけは?

私は、団塊の世代であり、次の世代の人たちにお世話になる前に、出来るうちに何かお手伝いできたらと考え、市民後見人養成講座を受講し、生活支援員の活動を知ったことがきっかけになります。

Q 2 具体的にどのような活動をしていますか?

月 1 回程度、利用者さんのご自宅を訪問しています。

月々の収支（年金収入、家賃や電話料金などの支出）について確認し、金融機関で預金の払い戻し、諸々の支払いと生活資金の手渡しのほか、利用者さんの困っていることなどのお話を伺うことが主な活動になります。

Q 3 活動する中で心がけていること、注意していること。

利用者さんによって抱えている問題や考えはそれぞれ異なるので、出来る限り話をしっかりじっくり聞き取ること、決して上から目線にならないことを心がけています。

Q 4 これからの活動に向けた意気込み。

生活支援員の役割はわずかではありますが、利用者さんの笑顔に数多く出会えることを励みに頑張っていきます。